

日本語教育機関教育活動自己点検評価結果

令和6年7月3日

早稲田文化館日本語科
校長 今井めぐみ

<自己点検評価結果総評>

昨年11月に生徒収容定員数増員の許可（+190名の1,070名に）が下り、学生だけでなく本務等教員（専任）、非常勤教員数が増えた。組織の規模が大きくなる中で、適切な学校運営・管理を維持していくためには常日頃から関係者の声に耳を傾け、常に改善を怠らないことが重要である。前年度の自己点検評価で一部未達となっていた項目が今年度ほぼ改善されたのは、職員、非常勤の先生方のご協力があったからこそと感謝している。今年度の自己点検で一部未達になった項目についても順次改善策を講じていきたい。

<評価方法>

各項目について全職員（非常勤講師含む）を対象にアンケート調査を実施し、達成状況を客観的に判断できるようにした。

- ・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- ・B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。
- ・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。

1. 学校運営

1-1.日本語教育機関の告示基準に適合している。	適合 (「告示基準 定期点検報 告書」参照)
--------------------------	---------------------------------

2. 入学者の募集

2-1.教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	A	学校情報に関して重要なお知らせ以外にも留学生活の様子が分かるように、ホームページやSNSを通して日本語及び、各言語で常に発信するようにしており、今後も発信頻度をあげ続けていく。
2-2.海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	A	

3. 入学者選考

3-1.入学者の選考に関し、学習能力、勉強意欲、経費弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	A	入学希望者に対しては、職員が必ず対面またはオンラインで面接を行っており、今後もきちんと続けていく。また、出張の機会を利用して、実際に入学者本人とご家族に会い、家庭環境等の確認も積極的に行っており、こちらも可能な範囲で続けていきたいと考えている。
3-2.入学者の選考に当たっては、学校関係者(職員等)が面接等を行うよう努めている。	A	

4. 納付金

4-1. 入学検定料，入学金，授業料その他納付金の金額，納付時期，納付方法，及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	A	納付金に変更がある際は、6 か月前に周知するよう努めている。
4-2. 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	A	
4-3. 上記 4.1 及び 4.2 については入学志願者，在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	A	

5. 学生支援

5-1. 日本社会を理解し，適応するための取組を行っている。	A	新たな法律が適用された電動キックボードや各種証明書発行に関する日本の法律、マナーなどを入学式や学期始めだけでなく、必要時に学生に伝え、指導していく。初級レベルの学生への進路指導は進路指導担当者によって個別に行われているが、授業時に学生からの質問に対応できるよう、授業担当教員にも「進学指導の基礎知識、基本情報」を共有した。
5-2. 進路指導を適切に行っている。	A	
5-3. 重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	A	
5-4. 入管法上の留意点について学生への伝達，指導を定期的に行っている。	A	
5-5. 不法残留者，資格外活動違反者，犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A	

6. 教員

6-1. 校長，主任教員，専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	A	教育力向上のため、勉強会を実施する予定。既に「EJU の読解・記述について」の勉強会は実施済み。今後は勉強会+意見交換会という形での実施を検討中。 他機関実施の研修については「掲示」や「メール」で参加を促してきたが、もう少し選択肢を増やしていく。
6-2. 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに，他機関の実施する研修会等への参加を促している。	B	
6-3. 教員評価を適切に行っている。	A	

7. 教育活動

7-1. 理念・教育目標に合致したコースを設定し，カリキュラムを体系的に編成している。	B	進学コースであっても入学試験においてコミュニケーション力が必要であるため、それを向上させる授業の全レベルでの設定を検討する。併せて、その評価基準も明確にしていく。 学期ごとの授業に関する反省点については、クラスごとにまとめ、閲覧できるようにしたが、フィードバックが実施されていないレベルがあったため、全レベル徹底していく。
7-2. 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し，適切なクラス編成を行っている。	A	
7-3. 教員の能力，経験等を勘案し，適切な教員配置をしている。	A	
7-4. 授業記録簿等を備え，実施した授業を正確に記録している。	A	
7-5. 理解度，到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い，その結果を的確に学生に伝えている。	A	
7-6. 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	A	

8. 教育施設

8-1. 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	B	近隣のビル工事は減少し、騒音問題は解決されたが、コロナ後は換気と十分な空間の確保を求める声が増えた。法令上問題はないが、少しでも改善できるよう教室整備をしてきたい。 EJU 及び JLPT の試験前に自習室を使用する学生が増えるため、その期間は自習室を増やす方向で検討中。
8-2. 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	B	
8-3. 法令上必要な設備等を備えている。	A	

9. 安全・危機管理

9-1. 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	A	昨年度は災害発生時の避難訓練を実施。今年度も実施予定。 今夏より環境省による「熱中症特別警戒アラート」が開始されたことに対応し、熱中症対策の周知徹底をはかる。また、熱中症患者を出さないよう、エアコンが利きにくい教室の改善等、校内環境を整えていく。
9-2. 感染症発生時の措置を定めている。	A	
9-3. 気象警報発令時の措置，災害発生時の避難方法を定め，教職員及び学生に周知している。	A	

10. 法令の遵守等

10-1. 法令遵守に関する担当者を定めている。	A	留学や入管難民法に関わること、労働基準法に関わることについては、特に法令遵守に努めており、今後もその都度新しい情報を得ながら、進めていく。
10-2. 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	A	
10-3. 個人情報保護のための対策をとっている。	A	
10-4. 地方出入国在留管理局，その他関係官公庁，日本語教育振興協会等への届出，報告を遅滞なく行っている。	A	

11. その他職員・講師満足度

11-1. 報酬、その他の待遇について適切であると感じているか。	B	今年度も新規採用の教職員が多く、業務分担や講師職務規定に関するOJT教育がまだ十分できていない。自分以外の教職員、講師の業務への理解が不十分で、待遇について平等ではないと考えてしまうケースもあるようだ。引き続き、指導、助言をしてきたい。
11-2. 事務職員・専任講師の任務遂行について適切であると感じていますか。	A	
11-3. 校長・理事長の事務職員の任務遂行について適切であると感じていますか。	A	
11-4. 自分の業務を十分に遂行できていますか。（職務内容、仕事量など）。全体を見回してみて、職員の役割分担は適切だと思いますか。	B	

12. 財務

12-1. 財務状況は学校運営に適切な状態となっているか。	A	年に一度の全体ミーティングで決算の金額を1円単位まで全員に報告している。
-------------------------------	---	--------------------------------------

以上